

東京都特定最低賃金改正一覽(過去10年)

年度	鉄鋼業		はん用機械器具、生産用機械器具製造業※(旧名称、一般産業用機械・装置、真空装置・真空機器製造業)		業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業※(旧名称、電気機械器具、情報通信機械器具、精密機械器具製造業)		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関連造業、航空機・同附属品製造業	
	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日	時間額(円)	発効日
22	846	H22.12.31	832	H22.12.31	829	H22.12.31	832	H22.12.31
23	852	H24.2.18	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	838	H24.2.18
24	859	H24.12.31	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし
25	871	H26.3.23	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし
26	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし
27	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし
28	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし
29	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし
30	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし
R1	(871)注1	改定なし	(832)注1	改定なし	(829)注1	改定なし	(838)注1	改定なし

注1：当該年度は、金額改正がありませんでした。(東京都最低賃金が適用されます。)